

2021年強化指定選手選考基準

一般社団法人日本ボッチャ協会 競技局

1. 2021年強化指定選手は、下記(1)～(2)に該当する者とする。
 - (1) 2020東京パラリンピック推薦内定者
 - (2) 2021年強化指定選手追加選考会(以下、選考会とする)にて選考された選手
各クラス2名(内1名は女性選手最上位選手を選考する)
 - 1) 選考会の参加対象選手は上記(1)に該当しない選手のうち以下いずれかを満たすこととする。
 - ① 上記(1)に該当しない、2020年強化指定選手
 - ② BC2クラス、BC3クラスで第21回(2019)日本選手権大会本大会決勝トーナメントに進出した選手
 - ③ BC1クラス、BC4クラスで第21回(2019)日本選手権大会本大会に出場した男性選手上位3名、女性選手上位3名。
 - ④ ①～③に該当する各クラスの女性選手がそれぞれ1名以下の場合、第21回(2019)日本選手権大会成績(予選会含む)から上位2名を選出し、女性選手選考試合を行う。
 - 2) 選考会は2021年4月に実施予定。詳細については、後日公表する。
※選考会の日程については、新型コロナウイルス感染症予防対策により実施を延期する場合がある。
2. 2021年強化指定選手は、各クラス最大5名までを原則とする。ただし、下記事案が2021年強化指定選手強化対象期間中に生じた場合は、この限りではない。
 - (1) 当協会ドクターによるメディカルチェックにより、競技継続が難しいと判断された場合。
 - (2) BISFed(国際ボッチャ競技連盟)による規則変更が行われ、障害別、性別等による参加資格の変更が生じた場合。
 - (3) 国際クラス分けにより、当該選手のクラス変更が生じた場合。
 - (4) 上記1-(1)～(2)の基準を満たした選手が、各クラスの最大数5名を超える場合。
 - (5) 強化対象期間中に、当該選手から強化指定選手辞退の申し出があった場合。
3. 2021年強化指定選手は、競技局より推薦し、理事会の承認を経て決定後当該選手に通知する。
 - (1) 東京パラリンピック推薦内定者については、2021年1月31日までに通知する。

- (2) 選考会にて選考した選手については、選考会終了後速やかに理事会承認を経て通知する。
 - (2) 上記2-(1)～(5)に該当する事案が発生した場合は、競技局で各クラス強化指定選手の追加または削減について事案発生時点から速やかに協議する。
 - (3) 上記(2)にて強化指定選手の追加を決定した場合は、原則として追加選考会を実施し、選考会の結果をもって追加選手を競技局から推薦し、理事会の承認を経て決定後、当該選手に通知する。
4. 選考会が実施されるまでの強化合宿等の強化事業については、以下の選手を対象とし、東京パラリンピックに向けた強化を実施する。
- (1) 東京パラリンピック推薦内定者
 - (2) 2020年強化指定選手
 - (3) 2019年国際大会出場選手およびワールドランキング保有選手
5. 2021年に実施される国際大会への派遣対象選手は理事会の承認を経て選考する。ただし、大会によってはクラス未確定な強化指定選手、または育成指定選手を派遣対象とする場合がある。
6. 2021年強化指定選手の強化対象期間は、理事会にて承認された日から2021年12月31日までとする。選考会にて選考された選手についても、選考会の実施時期に関わらず強化対象期間は2021年12月31日までとする。

以上